

令和5年度外部評価委員会議事録（概要）

徳島県立総合大学校とくしま政策研究センター

1 日時

令和6年3月26日（火）13：30～15：10

2 場所

第3教室（自治研修センター内）

3 出席者

外部評価委員会委員

里委員長、友滝副委員長、齋藤委員、三谷委員、柳井委員

オブザーバー

宮本政策調査員（消費者庁新未来創造戦略本部）

政策研究センター職員

玉田所長、杉生副所長、佐々木研究員、清原研究員

関係部署職員

細木講師（徳島大学大学院医歯薬学研究部顎機能咬合再建学分野）

坂本教授（鳴門教育大学大学院学校教育研究科）【欠席：動画説明】

上岡教授（四国大学生生活科学部人間生活科学科）

多田准教授（阿南工業高等専門学校創造技術工学科）【欠席：動画説明】

浅野課長、元木主事（南部総合県民局地域創生防災部）

林課長補佐、近藤主任、尾田主事（西部総合県民局農林水産部）

4 委員会実施概要

所長挨拶、委員長、副委員長の選出

議事1 調査研究の評価方法等について

議事2 令和5年度調査研究報告及び質疑応答

議事3 令和6年度調査研究テーマについて

5 概要

「委員長、副委員長の選出」

事務局から、委員長、副委員長の事務局案を提案すること、委員長に里委員、副委員長に友滝委員を事務局案としたいことを、それぞれ委員各位にお諮りした結果、委員長に里委員、副委員長に友滝委員が選任された。

議事1「調査研究の評価方法等について」

(事務局)

評価の視点として、(1)達成度、(2)先駆性、(3)適正性、(4)実用性、(5)発展性を設定し、項目ごとに5段階評価で採点を頂きたい。なお、昨年度の外部評価委員会での意見を踏まえ、今年度から高等教育機関への調査研究の募集選定に当たり、学生、地域住民、行政機関、NPO法人、民間企業等が参加する形で実施する調査研究を優先して採択することを明確化したため、(3)適正性の視点の内容に「幅広い参加が促された調査か」を加えた。また、委員全員の採点結果の小計と全評価項目の合計、併せて委員からの所見の代表的なものを公表する。

なお、鳴門教育大学及び阿南高専が県外出張のために出席できない旨、事前連絡があったため、代替措置として、本日は事前に作成いただいた説明動画を見ていただき、意見や評価をお願いしたい。質問があれば、関係機関に確認するが、機関からの回答は委員に提出していただく評価表の提出期限4月15日までに間に合わない可能性もあるため、それを踏まえて評価していただきたい。

(A委員)

提出期限4月15日までに提出又は、この場で評価し委員会後に提出するということでよいのか。

(事務局)

お見込みのとおり。

(B委員)

評価表をメールで送付いただき、データ提出することは可能か。

(事務局)

可能。

議事2「令和5年度調査研究報告及び質疑応答」

(1) ピアスによる金属アレルギーのリスクの情報発信と装飾品の品質表示確立に向けた調査研究に関する質疑応答

(B委員)

アクセサリーを楽しむために、すごく努力をされた研究かと思う。パンフレットの配布先は装飾品を扱う店舗のほかにも、高校生などを重要視してお配りするとよいかと思う。高校時はピアスが禁止されていても、大学に入るとみんなするが、金属アレルギーについてよく知らないのかぶれてしまう人がたくさんいるので、高校生中心にパンフレットを配布するのがよいと思う。

また、パンフレットのデザインが素敵。どなたが考えたのか。

(F研究員)

原案は私どもだが、印刷業者の方と何度もやり取り、さらに、販売業者からのお声も踏まえ、ここまでのデザインとなった。

(B委員)

自然に入ってくるようなすごくいい絵柄だと思う。今後この活動が徳島県のみならず、日本全国に広まりながら、金属アレルギーに対する理解を深めてほしい。

(F研究員)

高校に配布したいところではあるが、うちの学生はピアスをしていないから必要ないと断られることがあったことから、大学生ぐらいから始めるしかない状況。あと、歯科医院、あるいは皮膚科に置かせてもらうよう、取り組んでいる

(A委員)

インターネット販売では千円を切るような商品でも金属アレルギーを起こしませんと説明書きがあるが、本当にそうなのか。

(F研究員)

過去、政策研究センターの調査研究費を利用させてもらい、実際に安い商品を購入し、分析したが、アレルギーを起こしませんと記載があっても粗悪品が多い。買った段階で錆びているものもあった。そもそもアレルギーを起こさないという基準がはっきりしていないのに、そのような説明書きがある状況が非常に問題。ステンレス製とかチタン製とか書いてあるが、チタンも合金なのでよくない。ピアスは、飾り、留め具、軸（棒の部分）で構成されるが、軸がチタンでも、飾りや留め具が錆びていたら、全く意味がない。そういった粗悪なものが多い。

(2) 幼児教育・保育におけるSDGs推進に係る実証的研究に関する質疑応答

(A委員)

パラシュート用に用意された素材の従来品はレジ袋やビニール袋。代替品はお菓子の包み紙をそのまま流用したリユースしたものということによいのか。

(G研究員)

従来は、いわゆるレジ袋やゴミ袋の新品をまとめ買いして使っていた。他の素材も考えたが、費用的なことから、リユースが保育現場に負担がないだろうということで、この方法にした。

(D委員)

暫定報告書を読ませていただいて、二点お聞きしたい。

1点目、調査Iで、ビニール袋を使った製作物で、保育現場における製作遊びの内容ではパラシュートは3人くらいしか出てこない。先ほど、説明も一部あったが、もっとポピュラーなものにすべきであったのではないか。

2点目、今回材料に、お菓子の包装紙を使っているが、他にその代替資源として考えられるものはどういうものがあるのか。

(G研究員)

1点目、様々な遊びがあるが、結局0歳児や一歳児がこの製作にどれくらい関わるかということ、最後にクレヨンかなにかでその部分に絵を描くということがほとんど。こどもが一から実際作れるも

のということで、最終的にこのパラシュートを選択した。

2点目、代替品は、紙や3Dプリンターの活用を含めいろいろ考えたが、費用がかからず保育現場で容易に入手しやすく、手間がかからないということで、最終的にリユース素材とした。

(B委員)

幼児・乳幼児に対する調査研究は非常に重要なテーマ。今回は、お菓子の袋を使ったパラシュート作りだが、例えばゼロ歳児、一歳児、二歳児が自分たちで作るってことは非常に困難な作業であり、先ほども最終的なところに絵を描いたりしていると言われていた。

子どもたちにSDGsの意識を目覚めさせるのであれば、例えば包み紙を持ってきて、何か風船を作ってみるとか、紙をくちやくちやくにして紙のお団子を作って投げってみるとか、新聞紙を使って何かするとか、そういったことが一番身軽で危なくなくて身近にあるっていうことに気づくのかなと思ったりする。お菓子の袋を使ったパラシュートも一案だとは思いますが、お菓子の袋は分厚くて手を切ったりすることもあったりすると思うので、保育者とその幼児乳幼児の中で一番取り付きやすいものは、私は紙ではないかなと思う。

新聞の専売所なども、時々古新聞を使ったイベントをしたりもしていて、そういった観点から入っていく方が、SDGsに目覚めるのではないかな。もしくは、先生方とか保護者の手も借りながら、お手玉づくりに子どもたちがあずきを入れて、お母さんたちがその布を縫ってできたもので、遊ぶとか、いろいろなやり方がある。そのパラシュートにされた理由は、先ほどの説明で少し分かったが、身近なものっていうところの視点を少しずつ変えていかれるのも一案かなと思う。

(G研究員)

新聞や紙などを使った遊びは、従来から代用されていて、ビニールの買物袋を使って何かできないかなというのが一番の狙い背景となっている。

(B委員)

子どもたちにSDGsの意識付けることは非常に大事なことです。だから、そういった中でも現場にいる保育者の意向とか聞きながら、例えば、保育現場にいる人から見た視点や子ども自体の視点、親の視点とかいろいろな視点があると思う。それをやはり組み合わせた中で選んでいかなければ。お菓子の袋でパラシュート。私はうーんって思ったので、すみません。

(G研究員)

保育の授業中で、既に子どもたちとか保護者に理解を得るため、いろいろな工夫をされている。実際、まだまだ子どもも知らないこともたくさんあり、検討の余地はあると思う。本当は、もう少し保護者の方や幼児とかも含め、いろいろ試したかったが、今回は至らなかったもので、保育関係の学生を中心に協力いただいた。

(3) 祭り文化継承のための関係人口創出調査に関する質疑応答

(E委員)

お祭りが焦点に当てられたということは、私個人としてすごくうれしい。私が子どもの頃のだんじりは、男の子が乗って、女の子は乗れなかった。今となっては、どこも子どもが少ないので、男の子も女の子も混ざって乗るようになり、更に子どもが減って、今のおじいちゃん、おばあちゃんがだん

じりの太鼓を打たれたりとか、神輿も担ぐのではなくて、軽トラにのせて車で走っていたりとか、そういう感じで変わってきている。

やっぱりお祭りを残していこう風潮があり、小さなところでも、こどもたちが参加する相撲大会があったり、福引があったり、金魚すくいがあったりする。呼び込み手段は、SNSなど多くあると思うがどういうふう考えられているか。

(H研究員)

今回の調査結果そのものではないが、この調査に当たり、この祭りの関係者にお話を伺った。この秋祭りでは町内会が八つあり、その八町だけが長沙という太鼓屋台を運行しているが、十年前ぐらい前から、保存会ができ、保存会で八町以外のこどもでも、屋台の上で太鼓を叩けるように、太鼓教室を開催するようになった。更に人手が減ってきたのもあって、最近はそれ以外の方でも叩いてくれないかというお声掛けがあった。

間口を増やす取組でいうと、先ほど申し上げた中高生に新たな役割をとというのは、増やした間口を太くそのまま伸ばしていくような取組だと考えている。

(E委員)

八町以外の方にも、参加したい方はいると思う。私は乗れなかったので声がかかった乗りたいぐらい。だから、伝統をその地域だけのものにするのではなくて、八町以外の方にも呼びかけをするのはいいと思う。

(4)にし阿波高校生による地域活性化「聞き書き」プロジェクトに関する質疑応答

(C委員)

調査に当たり参加された学生がいるが、これは授業の一環となるのかそれとも部活になるのか。

(I研究員)

高校によって異なる。部活として参加する高校もあれば、課外授業として参加する高校もある。

(D委員)

聞き書きの手法、また聞き書きしたものを見える形として残していくことは非常に大事な取組。特に、今回の調査は、Uターン者やIターン者を対象とし、過去の文化の継承にとどまらず、今の時代をきっちり残しておこうという非常によい取組と感じた。

毎年千冊、冊子を作成して、学校や市町に配布していると伺ったが、私はこの冊子自体が宝物になると思う。冊子はどのような活用の仕方を想定しているのか。

(I研究員)

地元の高校でも、世界農業遺産であるにし阿波の傾斜地農耕システムを知らない生徒さんが結構な割合でいるので、各高校に配布し、そういった生徒さんにこの作品集を通じてこの農耕システムを知っていただきたいと考えている。また、去る3月21日に取組報告会を行い、その際にも、来場された方々に配布したところであり、住民の方々にもより深く、知ってもらおう機会を設けている。

(D委員)

一般の方が読みたいと言う場合、どこで読めるのか。

(I研究員)

一般の方向けに見ていただけるよう、西部地域であれば図書館に寄贈している。また、残数がまだあるので、他の市役所などでも置かせてもらえるようお願いしている。

(B委員)

昨年、この報告会時に余部を頂いた。帰ってゆっくり読んだが、非常に細かにインタビューされていて、こどもたちの努力が実っているような冊子だったので、多分今年もそういったものの出来栄が見えるのではないかな。できれば今日余分があったら頂きたいと思っている。

報告書2ページ目、UターンやIターンで新たに、にし阿波地域で移住・就農されたりした方たちとして、5名を選定しているが、どのように選んだのか。

(I研究員)

農業であったり、観光であったり、カテゴリー分けして、Uターン等された方をリストアップ。その中から学生の皆さんが、どの方にインタビューに行きたいかという希望を取り、マッチングさせた。

(B委員)

生徒さんたちの希望でマッチングしたのですね。では余計にこどもたちも意欲がわいたでしょうね。

(所長)

興味深い調査研究結果を発表していただいた。こういった調査研究はすぐに成果が出るものではなく、時間がかかると思うので、息の長い活動が必要だと思う。14ページの今後の展開に記載されているが、今後、違う手法でも調査されるようなので、継続して効果が出るよう取り組んでいただけたらと思う。

(A委員)

冊子で配られているとのことだが、デジタルデータ化する考えはあるか。

(I研究員)

今後、PDF等をホームページに掲載し、誰にでも見られるようにできればと考えている。

(5) 家庭の食品ロスを確実に削減する実践的プログラムの開発に関する質疑応答

(E委員)

冷蔵庫の一番上に着眼したところが、良かったと思う。高いところ、いつも苦手で一番奥に入ってしまうと、何が入っているのか分からない。冷蔵庫の中身は本当に身近なところだし、ふだん忙しくて忘れているところを改めて3分以内という時間をとって、中身を出して、次に入れるときに不要なものとか振り分けられるっていう。

やってねって言われても、多分なかなかできないと思うので、そういう取組をするっていう方向性がすばらしいと思った。

(6) 被災住宅再建時の消費者トラブル防止を目指した木造仮設住宅の復興住宅への転用技術の開発に関する質疑応答 動画

(A委員)

板倉工法と在来工法があり、今回、在来工法分を研究したということだが、その居住性や、その部材の保管性であるとか、そういうところまで総合的に考えたときに、どちらがよくてどちらを推進すべきということはあるか。板倉は緊急避難用の仮設住宅だが、期限がきても、住民がそのままここに住み続けたいと希望していたという話を聞いたことがある。

(阿南高専) ※後日確認した内容

応急仮設住宅の板倉工法と在来軸組工法の違いは構造の違いであり、居住性の違いについて比較することは難しいと思う。もともと応急仮設住宅のため、狭い間取りに家族が移り住み、収納も十分ではない。隣棟間隔等や玄関に庇があるか等によっても使い勝手は大きく変わる。また、断熱性能や防露性能も建設業者により異なる場合が多く、結露をする仮設住宅もあれば、夏も冬も快適な仮設住宅もある。内装については、板倉工法は内装が柱は表しで板壁がみえるため、木の香りがして、見た目にも気のやさしさを感じるが、杉の節が目に見えるため恐怖感を覚える人もいる。在来軸組工法は、内装の壁を板倉と同様に板壁にすることもでき、石膏ボードにビニルクロスを張ることもできる。水回り等はビニルクロスや掃除をしやすい不燃パネル等が貼られている方がよいと思う。これは、発注時の行政と建設業者の判断による。

部材の保管性というのは、被災後に建材等の流通が少なくなる中で、異なる寸法の材料等で使いまわしができるかということだと思う。板倉工法については柱120角であれば落とし込み板壁で耐力をとれるが、柱105の場合等には耐力をとることができないため、筋交いを入れる等の対応が必要となる。また、落とし込み板の一体パネルを製造しているのは県内で一業者であり、そこが被災すれば、供給が遅れることも予想される。しかしながら、県内の大部分のプレカットや合板メーカー等が津波浸水エリアに位置しており、県外業者との連携が現実的な対策という可能性もある。結論から申し上げると、在来軸組工法だけでなく、板倉工法も供給できるようにし、また、2*4についても開発をしていくなど、その場で得られる建材で仮設住宅を建築できるように事前に準備をしておくことが重要となる。在来軸組工法についても、例えば105*105*3000のみで、土台、柱、梁の全ての部位に使用できるようにしておけば、梁成が足りないので建築できない等のリスクを回避できる。梁背を105で1.5間のスパンを飛ばせるような構造設計を事前に完成させておくことが望まれる。

★★

「オブザーバーコメント (消費者庁新未来創造戦略本部)」

(オブザーバー)

テーマが「消費者行政・消費者教育」ということで、当庁に関連の深いテーマとなっており、とても勉強になる報告であった。報告いただいた内容は、大きく分けて三つに分類されると考えられる。

まず、「(1) ピアスによる金属アレルギーのリスクの情報発信と装飾品の品質表示確立に向けた調査研究」、「(6) 被災住宅再建時の消費者トラブル防止を目指した木造仮設住宅の復興住宅への転用技術の開発」は、「消費者トラブル防止のための研究」に分類されると思われる。この二つの内容については当庁でもまだ開拓できていない分野であり、とくしま政策研究センターで研究していただき、とても有意義な内容だったと感じた。

次に、「(2) 幼児教育・保育におけるSDGs推進に係る実証的研究」、「(5) 家庭の食品ロスを確実に削減する実践的プログラムの開発」は、「持続可能な社会を目指した取組に関する研究」に分類されると思われる。それぞれの研究の効果を統計的に評価することで、その取組自体が有意義なものであるということが、数値的に明確にされた調査であると感じた。

最後に、「(3) 祭り文化継承のための関係人口創出調査」、「(4) にし阿波高校生による地域活性化「聞き書き」プロジェクト」は、「地方ならではのテーマ設定」となっており、また仮説もしっかり立てた上で、調査を達成されていたと感じた。また、調査対象を、地元の高校生とすることで、地域のことを自身で知ってもらうという意味でも、とても意味のある研究だと感じた。

今回の報告内容は、いろいろな分野における取組やイベントを実施するだけでなく、アンケート調査や、聞き書き調査など、手法は様々だったかと思うが、調査分析することで、それぞれの効果や今後の行政における政策につなげるための考察ができると思う。今後もいろいろな分野や視点において、調査研究を続けてほしい。

議事3 「令和6年度調査研究テーマについて」

(事務局)

平成29年度以降「消費者行政・消費者教育」に関する調査研究としていたところだが、来年度は、2テーマを設定したい。

まず、1つ目は、「こども真ん中社会の実現に向けた調査研究」。

理由として、少子高齢化の加速、こどもの貧困、いじめや虐待、子育ての負担など幅広いこどもの課題に対応するため、国においては、「こども家庭庁」が設置され、県においても、来年度から新たに「こども未来部」を設置するなど、その重要性が増していることから、提案するもの。

2つ目は、「県民生活の安全・安心確保に向けた調査研究」。

本年1月1日に能登半島地震が発生し、県土強靱化が喫緊の課題であることが、再認識されたところあり、消費者行政の推進をはじめ、取り組むべき事項が多いことから、提案するもの。

(A委員)

従来の消費者行政・消費者教育については、「県民生活の安全・安心確保に向けた調査研究」の中で採択されれば、継続可能という認識でよいか。

(事務局)

お見込みの通り。ただ、今年度の調査研究の評価方法の際にも説明したが、選定基準としては、学生や地域住民が参加する形で調査研究するものを優先採択するほか、テーマの新規性も選定基準に盛り込まれているため、そういった点を含め総合的に採択する形になる。

(B委員)

来年度のテーマ、本当にこの時代にマッチした良いテーマだと感じる。少子高齢化が進む中、私たちはどういうふう生きていくのか。その私にも海外に住んでいる孫達がいるが、帰ってくるたびに、徳島は車は多いけれど、人が少ないねみたいなことを言ったりする。ずっと海外にいるこどもたちにとっては帰ってくる日本、つまり小さな徳島が日本であるように見ている。

こどもたちの視点を見ていると、こども真ん中社会において、北欧における教育とか、こどもたちのその成長の支援に関わる行政のやり方が日本と全く違うということを感じていたので、この徳島に

においてこども真ん中社会がどのような形で進んでいくのかということに関しては非常に興味を持っていた。

このテーマ、こども真ん中社会と県民生活の安全・安心、本当にいい内容だと思う。

今回、評価方法の視点で、「幅広い参加が促された調査か」が追加されたが、ますますこの視点が大事になってくると思う。いろいろな世代、いろいろなところに住んでいる人、行政に関わる人、NPO法人、民間企業、みんなが一つの課題に対し、連携し研究できるような、そんな機運が醸成されたらいいと思っているので、大いに期待したい。

(A委員)

事務局への質問だが、来年度は、本案で各高等教育会に対して募集をかける形になっていて、選定はどういうふうに進めるといふところの説明を頂きたい。

(事務局)

選定については、選定基準に記載のとおり、予算の範囲内で、新規性や地域住民等の参画が形で実施する調査研究を優先採択する。

具体的には、例年、各高等教育機関や県民局にテーマが決まった旨をお知らせし、募集をかけ、提案されたものをもとに事務局案を作成、その後、委員長にご説明し、異論がなければ、各委員にもメール等でお知らせし、特にご意見等がなければ、決定するという流れになる。

ただ、ご承知の方もいると思うが今年度をもって県立総合大学校本部という組織自体が廃止になり、とくしま政策研究センターの事業は、違う部局が所管することになる。とくしま政策研究センターの事業自体は継続されるため、事業の募集を並行して、選定手続等を新たにできる部局において検討する形になると思われる。選定手続は現状のままということも考えられるし、やり方を変えるという可能性もあるかと思う。

(A委員)

各委員の意見を聞く機会はあるということでしょうか。

(事務局)

よい。

(A委員)

評価表の提出期限は4月15日だが、評価結果はいつとりまとまるのか。

(事務局)

評価結果は議事録と併せて委員長に5月頃に確認していただく予定。

(委員長)

事務局で取りまとめた評価結果と議事録を私も確認させていただいた上で、県のホームページで公開ということでしょうか。

<異議なし>

(了)